

催し

ガーデニング講習会

花の拠点はなふる内の「暮らしを恵む庭」で、庭の管理を行いながらガーデニング技術が学べます。



日時 5月～11月の第2火曜日(月1回)各日10時～12時 ※雨天時は延期

講習内容 植栽レイアウト、種まきや育苗、植付、せん定、病害虫防除などの一般管理技術(初心者向け)

講習回数 7回

集合場所 花の拠点はなふるセンターハウス

募集人数 8人(先着)

参加料 3,500円(500円×7回)

講師 恵庭市フラワーマスター

応募方法 4月23日(火)までに電話

問合せ・申込先 花と緑・観光課(☎33-3131内線2526)

保険・介護・福祉

令和6年度介護保険料

「第9期介護保険事業計画」が策定されたことにより、65歳以上の人の令和6年度介護保険料の所得段階が、10段階から13段階に変更になります。令和6年度の介護保険料は6月に決定し、中旬に決定通知書を送付します。

問合せ先 介護福祉課(☎33-3131内線1228)

人工透析患者通院交通費助成制度

対象 次のすべてに該当する人

- ①市内に住所があり、腎臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている人
- ②本人および配偶者の所得税が課税されていない人
- ③生活保護を受給していない人

助成内容 タクシーを利用して通院した人工透析患者に、5,500円を月額の上限として、実費の半額を助成

必要書類 人工透析通院に利用したタクシーの領収書、医療機関が記載する通院証明書

対象期間 ①3月から8月通院分②9月から令和7年2月通院分

申請期限 ①9月②令和7年3月

問合せ・申請先 障がい福祉課(☎33-3131内線1331)

世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間

4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障がいについて理解を深め、誰もが幸せに暮らすことのできる社会の実現に協力ください。

公式サイト <https://www.worldautismawarenessday.jp/>

問合せ先 障がい福祉課(☎33-3131内線1215)

いきいき百歳体操サポーター養成講座

日時 4月24日(水)、25日(木)各日13時30分～16時 ※両日の参加が必要

期間中、街頭や職場などで募金の協力を呼びかけますので、協力ください

緑の募金



ふせごう地球温暖化

期間

春期緑の募金
4/15(月)▶5/31(金)
北海道緑化募金
6/1(土)▶6/30(日)

「緑の募金」は、身近な森づくりや緑豊かなまちづくりなどに役立っています

問合せ先

恵庭市緑化推進委員会事務局
(花と緑・観光課内 / ☎33-3131 内線2526)

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(日)

運動の方針

子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

交通事故抑止市民大会は
9月30日(月)に開催予定!

歩行者のみなさまへ

横断歩道や信号機のある交差点が近くにある時は、その横断歩道や交差点で横断しましょう

自転車利用者のみなさまへ

自転車も車両としての交通ルールを守らなければいけないことを認識しましょう。車道左側通行が原則、歩道通行は例外(歩行者優先)を徹底しましょう。運転の際はヘルメットを着用しましょう

運転者のみなさまへ

思いやりとゆずり合いの気持ちをもって、安全運転を心がけましょう。信号機の設置されていない横断歩道では、歩行者優先を守り、安全な通行を確保しましょう

問合せ先 生活環境課
(☎33-3131 内線1181)

春の全道火災予防運動

4月20日(土)～30日(日)

春先は空気が乾燥し、強い風が吹くため、火災が発生しやすいばかりか、燃え広がる危険性が高まる季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう!

住宅用火災警報器設置状況調査を実施します

【実施期間】

4月22日(月)～5月末の平日9時～16時(12時～13時は訪問しません)

【対象】

無作為に抽出した世帯

【その他】

調査結果は、設置および維持管理推進に役立てます



問合せ先 消防本部予防課(☎33-0990)


ストップ・ザ・交通事故くめさせ、安全で安心な北海道

会場 恵み野会館
内容

日程	内容
4月24日(水)	高齢者の健康づくり(フレイル予防)、サポーターの役割、いきいき百歳体操体験
4月25日(木)	お口の健康、かみかみ百歳・しゃきしゃき百歳体操体験、地域でいきいき百歳体操を行う際のポイント

対象・定員 市民・20人程度

申込方法 4月18日(木)までに電話

その他 その他の日程  はQRコードを確認

問合せ・申込先 介護福祉課(☎33-3131内線1209) 

お知らせ

【国保・後期高齢】無収入の申告

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の決定には、前年収入の確認が必要なため、収入がない人

についても申告が必要です。まだ申告をしていない次に該当する人は、マイナンバー確認書類、身元確認書類を持参のうえ、早めに申告ください。

- 世帯主で収入が遺族年金や障害年金、雇用保険などの非課税所得のみの人
- 世帯主で収入がない人

問合せ・申告先 国保医療課(☎33-3131内線1161)

演習通報

島松地区 4月6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)各日7時～20時、4月1日(月)～5日(金)、8日(月)～12日(金)、15日(月)各日7時～21時

恵庭地区 演習なし

その他 12時～13時は演習を行いません。16日(水)～30日(火)の演習日程については、決まり次第市ホームページに掲載します

問合せ先 基地・防災課(☎33-3131内線2242)

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の人は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる人は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、および各種学校(就業年限1年以上である課程)に在学する学生などです。

学生納付制度により令和5年中に保険料納付猶予が決定した人で、令和6年度も引き続き在学予定の人には、ハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されますので、猶予を希望する場合は返送してください。保険料の納付免除、納付猶予、学生納付特例の各申請は、申請のあった月から2年1カ月を限度として遡及して申請することができます。詳しくは問い合わせください。

問合せ先 市民課(☎33-3131内線1117)、日本年金機構新さっぽろ年金事務所(☎011-892-9316)

ルルマップ自然公園ふれらんど内「市民農園利用者」募集

料金 市内在住者▶6,000円(50㎡)、10,000円(100㎡)、市外在住者▶10,000円(50㎡)、18,000円(100㎡)

農園場所 西島松275

農園設備 散水栓・水道トイレ・駐車場、無料農機具貸出(一部)など

申込方法 利用料金を持参のうえ、4月11日(木)以降の平日9時～17時に来社(先着順)

申込可能区画数 利用制限なし

問合せ・申込先 恵庭市シルバー人材センター(桜町3-8-18/☎34-0311)

協会けんぽ保険料率改定

令和6年度3月分(4月納付分)から、健康保険料率は、10.21%(▲0.08%ポイント)、介護保険料率は、1.60%(▲0.22%ポイント)となります。皆さんには、引き続き医療費適正化などへの取り組みに協力をお願いします。

また、年度内に1回、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助していますので、ぜひ利用ください。

問合せ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部(☎011-726-0352)

春のパンジー・ピオラ あつせん 斡旋販売会

日時 4月13日(土) 9時～14時

会場 花の拠点はなふる(道と川の駅「花ロードえにわ」裏)

■春の花の販売 パンジー、ピオラ、プリムラ、デージー、その他各種
価格▶500円、800円、1,000円ほか ※組み合わせによって価格が異なります

■花の土・腐葉土の販売

■寄せ植え体験会 10時～11時
定員10人、参加料1,000円、要事前申し込み

■花のオークション 11時～11時30分、13時～13時30分

問合せ・申込先 花いっぱい文化協会事務局
(花と緑・観光課内/☎33-3131内線2526)

団体の皆さんへ

花の土・有機肥料の無料配布

公共施設の花壇や植樹ますなどを維持管理している町内会、老人クラブ、学校などの団体を対象に、花の土と有機肥料を配布します。メールまたは電話で申し込みください。

- 申込期限▶4月12日(金)
- 配布時期▶4月下旬(予定)
- ※希望数によっては、配布数を調整する場合あり

問合せ・申込先 花と緑・観光課(☎33-3131内線2526)
メール: hanatomidori@city.eniwa.hokkaido.jp